

青い壁を超えて

アメリカ警察の直面する諸問題

人文科学研究会 卒業論文

2025年2月

ホー芳暉

はじめに.....	2
第1章:大量収監問題 (Mass Incarceration).....	3
1.大量収監問題と奴隷制.....	3
2. 修復的司法 (Restorative Justice)の登場.....	7
第2章:アメリカの刑事ドラマの歴史.....	9
2.黎明期からBLM運動前までの刑事ドラマ	10
3. BLM運動時代前後の刑事ドラマ.....	11
第3章:軍隊化する警察.....	19
1. 警察の軍隊化(Police Militalization)とは何か.....	19
2. 警察の軍隊化が生み出す問題.....	21
3.軍隊化をめぐる議論.....	23
第4章:警察に対する市民の信頼.....	27
1. 警察による暴行(Police Brutality)の問題.....	27
2. 青い壁 (Blue Wall): 警官の間に蔓延る悪しき風習.....	29
第5章:警察組織及び制度の改革.....	31
1. 黒人警官たちの実体験.....	31
2. 警察の組織改革への道筋.....	34
おわりに.....	37
参考文献.....	39

はじめに

アメリカでは奴隷制はいまだに存続し続けている。それも憲法が保障する形で。

エイヴァ・デュヴァーネイ 監督『13th:憲法修正第13条』(2016)

Netflix制作のドキュメンタリー『13th:憲法修正第13条』(2016)では、米国における大量収監の信じ難い現状が描かれている。本稿では、アメリカ社会が現代版の奴隷制とも言える大量収監をどのような法的根拠を持って存続させ続けてきたのかを法の執行人である警察という組織の問題点に着眼しながら考察する。2020年に世界的なムーブメントとして注目されたBLM (Black Lives Matter、黒人の命/生活も大切だ)運動の発端となった警察による過剰な武力行使と警察の隠蔽体質の根幹を解き明かし、警察は今後どのようにコミュニティと接するべきなのかを考えていきたい。

先述の『13th:憲法修正第13条』のように、今日では我々市民もメディアを通じて絶対的正義とされてきた司法や警察組織の問題点をスマートフォン一つで観ることができる。その中でも人々の警察に対する印象や警官像の構築にニュースをはじめとするメディアや刑事ドラマが大きな役割を果たしていることは多くの研究で指摘されている(第1章2節で後述)。こうした刑事ドラマが時代とともにどのように変化してきたのか、最新の人気刑事ドラマである*S.W.A.T.*(CBS,2017-)を題材にして、BLM時代に刑事ドラマは視聴者にどのような価値観を提供しているかを考察する。また、ドラマで描写されている警察の問題点を実社会における警察の在り方と照らし合わせ、どのような解決の可能性があるかを検討する。

第1章:大量収監問題 (Mass Incarceration)

1.大量収監問題と奴隷制

大量収監問題にスポットライトを当て、『13th:憲法修正第13条』にも出演しているミシェル・アレクサンダーによれば、アメリカにおける奴隷制は、リンカンによる奴隷解放宣言から160年が経った現在でも、形を変えながら存続し続けているという(Alexander, 2020)。奴隷制は合衆国憲法修正第13条で禁止され、全てのアメリカ市民に自由が与えられたが、そこには以下のような重大な抜け穴があったのだ。

奴隷制もしくは自発的でない隷属は、アメリカ合衆国内およびその法が及ぶ如何なる場所でも、存在してはならない。**ただし犯罪者であって関連する者が正当と認めた場合の罰とするときを除く。**

『アメリカ合衆国憲法修正第13条第1節』

奴隷制を禁止する憲法の条文に、例外として犯罪者に対する罰としての「自発的ではない隷属」がこのように組み込まれたことは偶然ではなかった。南北戦争後、壊滅的な状況だった南部の経済を立て直すために、解放したアフリカ系の人々を再度隷属化して搾取することを目的として、北部との妥協を図らざるを得なかった南部の政治家たち(もしくは、南部との妥協を願った北部の政治家たち)によって憲法修正が行われたのである。実際に、自由を手に入れた後も少なからぬアフリカ系の人々は「徘徊」や「放浪」などの罪で逮捕され、強

制労働を強いられた。同時期に南部で制定され始めたのが、黒人の一般公共施設の利用を禁止、制限した法律である通称ジムクロウ法である。一連のジムクロウ法は、囚人を事実上の奴隷として搾取する上で、白人と黒人が対等になっては困るという南部の有力者等の思惑を反映したものだ。有色人種、特に黒人を永久の二級市民として扱うこれらの法律は、公民権運動が盛んになる1960年代まで存続し続けた。¹

公民権運動が本格化する1960年代に数々のジムクロウ法が連邦レベルで廃止になったことは、黒人コミュニティにとっては画期的なことだった。しかし、アレクサンダーによれば、21世紀の今日には、明文化されていない制度的な人種差別である「新たなジムクロウ法」があるという(246)。新たなジムクロウ法とは、今日においてかつてほどは露骨ではないが、隠微な形でかつ体系的に有色人種を二級市民として扱う司法制度のことを指す。この新しい形の人種主義についてももう少し説明しよう。

図1は、アメリカの総人口における人種構成と、刑務所や更生施設における被収容者の人種構成を比較したグラフである。このグラフから読み取れるように、黒人の総人口に対する収容者の割合は白人やその他の人種に比べて極めて高い。アレクサンダーによれば、こうした収容施設での不釣り合いな人種構成は、「麻薬戦争(War on Drugs)」という政策によって意図的に生み出された「大量収監(Mass Incarceration)」の結果であり、これは米国特有の人種主義的な司法制度のアップデート版だというのである。

¹ 公民権運動とは、アメリカ合衆国のアフリカ系アメリカ人が、公民権の適用と人種差別の解消を求めて行った社会運動である。アメリカ合衆国最高裁判所では学校における人種分離を禁じたブラウン対トピカ教育委員会裁判(1954年)を皮切りに、異人種間結婚の権利を認めたラヴィング対ヴァージニア州判決(1967年)など、主席判事のアール・ウォーレン判事の元で公民権運動の原動力となる判決が次々に下された。一方、連邦議会では公的機関での人種分離を禁じた1964年公民権法、人種マイノリティの投票権を確保する1965年投票権法が可決された。

図1

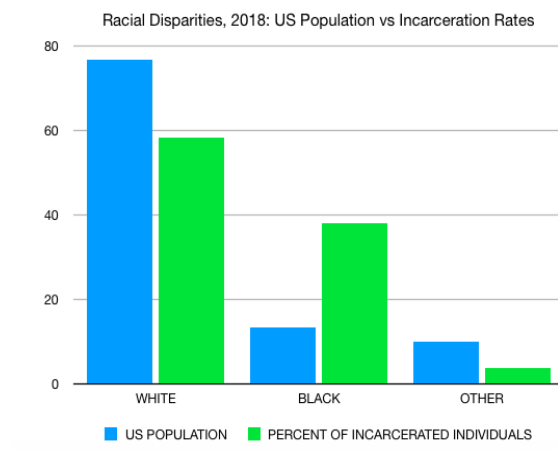


図2

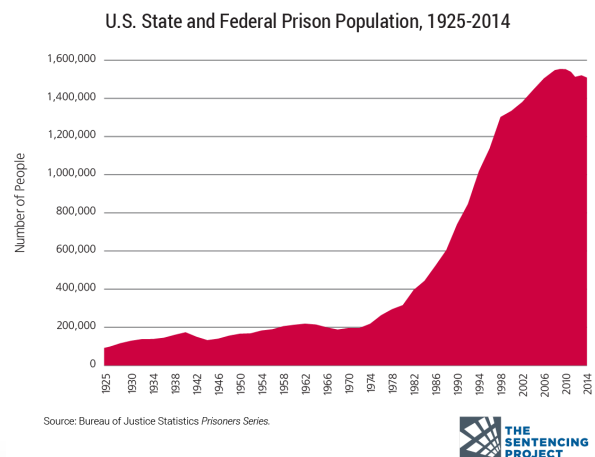


図1

<https://muse.union.edu/mth-063-01-f18/2018/09/29/racial-disparities-in-us-prisons-vs-us-population/> より

引用(参照 2022/2/2)

図2

<https://www.google.co.jp/amp/s/www.vox.com/platform/amp/2015/7/13/8913297/mass-incarceration-maps-charts> より引用 (参照2022/2/2)

「麻薬戦争」とはいったいどのような「戦争」だったのだろうか？ 図2は1925年から2014年のアメリカでの受刑者数の増加を表したグラフである。1970年代以降、アメリカで受刑者の数が爆発的に増加した背景には、ニクソン政権及びレーガン政権の政策が深く関わっている。ニクソン大統領は当時全米で広がりを見せていた反戦運動や女性解放運動、さらには公民権運動等を犯罪と結びつけ、こうした運動に参加するものを刑務所送りにしていった。「法と秩序 (Law and Order)」といわれたこのニクソン政権の姿勢は、次期大統領であるロナ

ルド・レーガン政権にも受け継がれた。1981年に大統領戦に出馬したレーガンこそが「麻薬戦争 (War on Drugs)」の生みの親となるのである。彼はこのスローガンを掲げ、増加する薬物犯罪への対策を訴えた。当時全米で黒人の貧困層の間で爆発的に広まりはじめていたのが、粉末状のコカインに比べてはるかに安価である「クラック・コカイン」だった。レーガン政権はこのクラック・コカインに対して、粉末状のコカインの100分の1の量で同等の刑期を科すという非常に重い罰則を定めた。景気が悪化する中、都市部での格差拡大や薬物乱用などの問題を全て麻薬戦争の名のもとに解決しようとしたのである。こうしてアメリカの大量収監の時代が幕を開けた。アレクサンダーによれば、1960年代に行われたリンдон・ジョンソン大統領による「貧困との戦い (War on Poverty)」の政策を、「麻薬戦争」にすり替えることで、レーガン大統領は貧困問題をいとも簡単に解決してしまった。

大量収監問題の原因はそれだけではない。アレクサンダーは、警察が特定の人種・民族的特徴をもつ個人やグループを犯罪の容疑者、潜在的な犯罪者として取り扱う「人種プロファイリング」の統計と、実際の犯罪率との乖離にも言及している。人種プロファイリングの一例として、警察官が犯罪の容疑があると考えた通行人に職務質問を行う「ストップ・アンド・フリスク」がある。職務質問の際の「怪しい」という心理的作用には、それが意識的なものであろうと無意識的なものであろうと、多くの場合人種的な側面に起因する。貧しい黒人が白人より多く職務質問を受け、逮捕され、投獄されるというバイアスが生み出す負の連鎖があるのである(Alexander, 2020, p.248)。

2. 修復的司法 (Restorative Justice)の登場

大量収監問題の解決のために、アレクサンダーは「修復的司法(Restorative Justice、RJ)」の重要性を説いている。従来の刑事司法システムでは、国家対加害者という2面的に構成される関係性を前提にしており、加害者と被害者を切り離し、国家による加害者に対する刑罰賦課の可否を志向するものであった(高橋、2004)。すなわち、加害者は法に基づいて国家によって裁かれ、罰を受け、刑期が終われば社会復帰することができるという「応報的司法(Retributive Justice)」を採用してきたのである。それに対して修復的司法では、問題解決のプロセスに被害者・コミュニティが自発的に加害者と対話し、再発防止のためにどのような措置が行われるべきなのか、また被害者・コミュニティが望む損害回復方法を模索し、加害者の行動に対する責任と社会復帰の手助けをする。修復的司法においては、イースタン・メノナイト大学の特別名誉教授でありゼア修復的司法研究所の名誉共同所長であるハワード・ゼアの*Changing Lenses: A New Focus for Crime and Justice* (1990) (邦訳:『修復的司法とは何か』、2003)が古典である。

ゼアは修復的司法の判断基準として、以下の4点を挙げている。

- ①被害者と加害者双方が正義を実感できるシステムであること
- ②適切な場合には被害者と加害者双方が対話できる環境があること
- ③コミュニティに対する保護・損害回復を考慮し、コミュニティが手続きに関与していること
- ④将来的な再発防止策が取られること (ゼア、西村ほか、2003、p.234)

修復的司法は犯罪を法違反だけでなく、人々や関係への損害として捉え、今まで刑罰を与えるだけであった司法システムは、被害者・加害者・コミュニティの3者間の信頼回復や和

解を進めるべきだとされるのである。ただ、こうした修復的司法は被害者やコミュニティが加害者との対話を望んでいる事を前提に機能するものである為、重大犯罪においては正しく機能しない可能性もある。また、日本では大阪で試験的に修復的司法を実践するNPOが5年で解散しており、加害者が減刑のために利用しているのではないかという批判が挙げられている(毎日新聞、「修復的司法:低迷 兵庫は5年で2件、大阪はNPO解散」、2014)。

第2章:アメリカの刑事ドラマの歴史

1. 刑事ドラマと米国社会

ここまで確認してきたように、大量収監の問題の背後には警察という法の執行機関が大きな役割を果たしている。しかし、市民の警察への認識がこうした制度の維持に影響を与えている側面も見逃せない。この認識は、現実の出来事だけでなく、メディアやエンターテインメント、とりわけ刑事ドラマによって形作られてきた。メディアやドラマが市民の警察認識に与える影響については、多くの研究が存在する。ギリアムとアイインガー(2000)は、ローカルテレビニュースにおける犯罪報道が視聴者の人種的ステレオタイプや犯罪に対する恐怖を増幅させることを示している。特に、犯罪を非白人に結びつける描写が視聴者の偏見を強化する仕組みが明らかにされている(Gilliam & Iyengar, 2000,p.560-562)。さらに、リンジー・スミス(2018)は、犯罪ドラマが視聴者のDNA証拠に対する認識や、警察の能力に対する信頼にどのように影響を与えるかを分析している。Smithは、刑事ドラマ(特に「CSI:科学捜査犯」シリーズ)が科学的証拠の信頼性を誇張する一方で、現実の捜査手法や証拠評価に対する誤解を生じさせると指摘している(Smith, 2018,p.3-5)。また、ハワード・ヘンダーソンとフランクリン・ウィルソン(2019)は、アフリカ系アメリカ人の警察に対する認識に、警察関連のメディア消費がどのように影響するかを調査した。この研究では、メディアを通じて警察に対する不信感や恐怖感が増幅される可能性が示されている(Henderson & Wilson, 2019,p.10-12)。このように、刑事ドラマは単なる娯楽を超え、現実の司法制度や市民の警察への態度にまで影響を与える力を持つ。本章では、こうした刑事ドラマの役割を、アメリカの刑事ドラマの歴史とその中で描かれる警官像の変遷を通じて具体的に検証する。

2. 黎明期からBLM運動前までの刑事ドラマ

アメリカのエンタメにおいて、刑事ドラマは最も人気のあるジャンルの一つである。

Variety.comによる『2022年に最も試聴されたテレビ番組ランキング』では、実に9つもの刑事ドラマがトップ20にランクインしている。以下では、アメリカの刑事ドラマ史において特筆すべきドラマとその特徴について簡潔にまとめる。

アメリカにおける刑事ドラマの歴史を遡ると、早くも1950年代から「刑事ドラマ」というジャンルが確立されていた事がわかる。そのパイオニアとも言える作品が*Dragnet* (NBC, 1951-1959; 1967-1970)である。ジェイソン・ミッチェルの指摘するように、本作品は刑事ドラマ史を語る上で最も重要な作品であり、テレビで放送された最初の刑事ドラマである。本作品はロサンゼルス市警の全面協力の元で撮影され、制服や警察車両も市警から提供されていた。脚本も実際にあった事件録をもとに構成されており、今日の刑事ドラマに見られるような暴力描写も少なく、尋問や推理といった非暴力的な解決方法を多用している。一方で、警察は絶対的な正義であり、市民を犯罪者から守るという刑事ドラマの規範を形作ったという側面もある。

1970年代には、*Hawaii Five-O* (1968-1980,)や*CHiPs* (NBC, 1977-1983)などの古典が登場した。この時代の作品ではエピソード内で取り扱われる事件もより重犯罪化し、カーチェイスや銃撃戦などの暴力描写が増加した。キャスティングもいわゆる「ハンサム」な俳優を起用し、警官を「セックスシンボル」として描写しているのもこの時代の作品の特徴である。ミッチェルによれば、「刑事ドラマはその人気とともに商業化し、派手で見応えのあるアクションが増えていった」という。

1980・1990年代には、白人男性警官が主人公という典型的な刑事ドラマにも大きな変化が現れる。女性警官を主人公にした *Cagney & Lucey* (CBS, 1982-1988) や、黒人警官が主要な登場人物として描かれる *Miami Vice* (NBC, 1984-1990)、*NYPD Blue* (ABC, 1993-2005) など、メインキャストに女性やBIPOC (黒人、先住民及びその他の有色人種) が起用され始めたのである。また、「エピソードの初めに事件が起き、終わりに解決する」という典型的な刑事ドラマの作品構成にも変化が現れた。*Hill Street Blue* のように事件解決よりもヒューマンドラマに重点を置いた刑事ドラマも登場し、警官の人間関係や私生活の描写も増加することで、視聴者がより共感できるストーリー構成も増えていった。

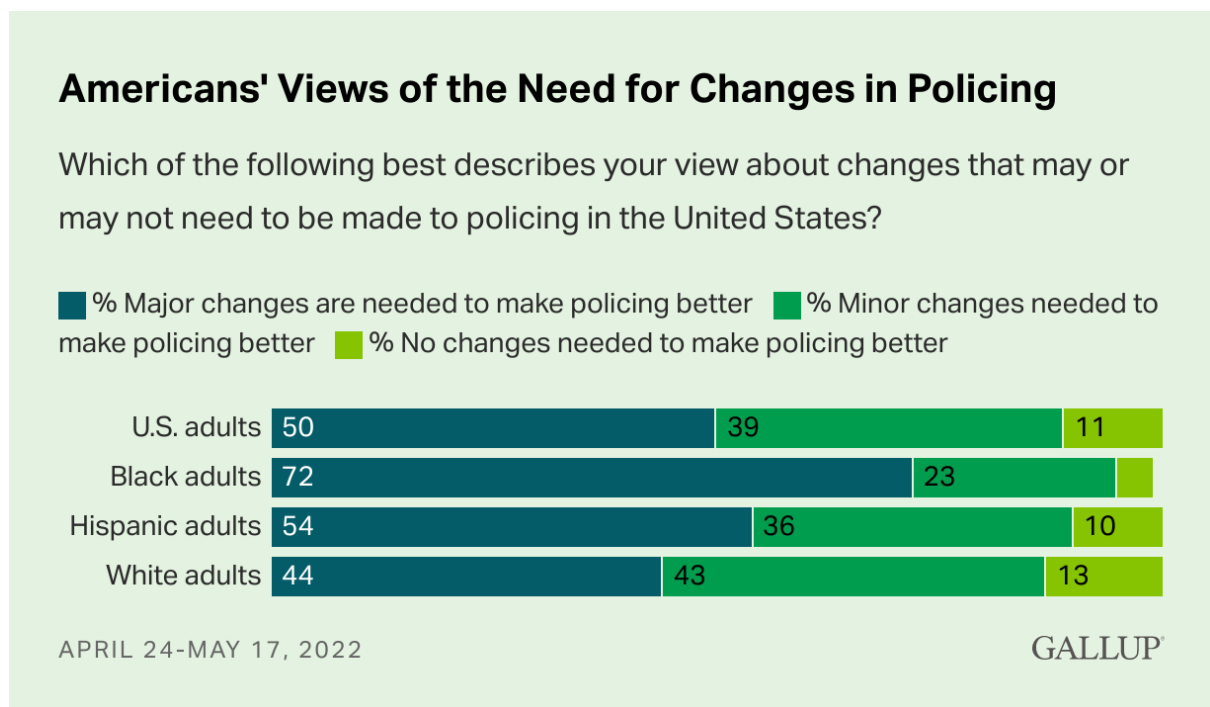
2000年代及び2010年代に従来の刑事ドラマとは一線を画す作品が数多く登場した。事件を解決する警察だけではなく、容疑者を起訴する検察までをも描いた *Law & Order* (NBC, 1990-)、一般的な警察以外の法執行機関を描いた *NCIS* (CBS, 2003-) や『FBI: 特別捜査班』(CBS, 2018-)、最新の科学技術を用いた鑑識課に焦点を当てた『CSI: 科学捜査班』(CBS, 2000-2015) さらには連続殺人犯 (シリアルキラー) を描いた *Criminal Mind* (CBS, 2005-2020) など、他の刑事ドラマとの差別化を図るような物語の設定が意識的に行われた。このような差別化は新たな視聴者層の取り込みに大きく寄与し、10年以上続くロングセラー作品が数多く生まれたのである。

3. BLM運動時代前後の刑事ドラマ

コロナ禍の2020年5月以降に世界的に盛り上がったBLM運動は、アメリカの刑事ドラマ制作者や視聴者に大きな影響を及ぼしている。BLM以前のアメリカの刑事ドラマには「視聴者はどんな時でも警察側に立つ」という暗黙の了解があった。しかしBLM以降、現実の警察を

見る視聴者のまなざしが変わってきたことにより、刑事ドラマにも明らかな変化が見られた。視聴者は、長年にわたって警察が抱えてきた過剰な暴力行為の問題や人種差別の問題にこれまで以上に関心を持ってきており、警察の組織改革への意識が高まっている。米ギャラップの2022年の世論調査(図3)では、アメリカの成人のうち50%が「警察組織の大幅な変革が必要である」と答えており、黒人層に至っては72%にものぼる。

図3



Americans Remain Steadfast on Policing Reform Needs in 2022, Gallup, 2022

<https://news.gallup.com/poll/393119/americans-remain-steadfast-policing-reform-needs-2022.aspx>

こうした視聴者のニーズは製作陣も認識しており、例えばCBSドラマの主力ドラマである *S.W.A.T.* (2017-) の脚本家であるアーロン・トーマスはポップカルチャー誌『エンターテイン

メント・ウィークリー』のインタビューで、BLMを目の当たりにした後、テレビでの警官の描き方、特に同番組にすぐに影響があると思ったかという質問に対して次のように述べている。

私たちの番組は、地域社会との関係やそれを改善する方法をテーマにしているという利点があったので、高まる市民の中での警察の組織改革へのニーズに対する反応を持つことは常に当然のことでした。私たちは、このことをメリットとしてとらえています。最初の3シーズンで探求してきた多くのことを、さらに深く掘り下げる事ができたのです。ただ楽しませるだけでなく、前向きな形で話題の一端を担う責任を感じていました。私たちが持つ影響力というものがあります。問題は、その責任で何をするかということです。

“How S.W.A.T. will respond to the Black Lives Matter movement.”

Entertainment Weekly, 2020.

このように、製作陣もより現実の社会問題へ積極的にアプローチしなければならないと感じているようだ。実際にBLM以降に撮影・配信されたシーズン3（2019年10月2日から2020年5月20日）では、黒人警官である主人公、ホンドーの黒人としてのアイデンティティと警官としての誇りとのジレンマが描かれている。親子3世代にわたって繰り返される警察と黒人コミュニティの衝突が描かれているシーズン3では、いつまで経っても組織改革がうまくいかない警察組織と、自らの手で変えなければならないというホンドーの強いメッセージ性を考えさせられるものになっている。BLMによりLA市内のデモが激化する中、ホンドーは自らが17歳

の頃に経験した1992年のLA暴動・蜂起²³を思い出す。1965年のワッツ暴動・蜂起⁴を思い出し、警察への嫌悪感を募らせるホンドーの父に対して、ホンドーは自分が警官になることで警察を内部から変えることができるという希望を持ち、警察官になることを決めた事件だった。しかし30年経った今、BLMを受けても変わることのできない警察の体制に痺れを切らし、内部告発をすることを決断するのである。警察の中でもマイノリティである黒人警官が、なんとか警察の組織改革を促し、壊れたコミュニティとの信頼を取り戻すことができるかという全く新しい刑事ドラマの在り方を示した点において、『S.W.A.T.』は評価に値する作品である。

NBCのドラマ『シカゴP.D.』でも、従来の刑事ドラマにおける警官像を変えていこうとしている。警官による人種問題におけるストーリー展開の違いについて、2016年に公開されたシーズン3と、2020年に公開されたシーズン7とで比較してみよう。シーズン3の第21話において、新米警官であるバージェス巡査が銃を持っていた容疑者の黒人少年を射殺するシーンが描かれている。バージェス巡査は武器を視認したと上司に伝えるものの、証拠になりうる肝心の武器が見つからず、段々と自分が見たものに確信を持てなくなってしまう。結局、鑑識による防犯カメラの解析により、射殺時の衝撃で銃は現場付近の川に落ちたことがわかり、バージェス巡査は無事嫌疑が晴れることになった。

² アメリカにおけるさまざまな人種をめぐる衝突や対立事件を表記する際、従来は「暴動」と表記するのが通例であった。しかし近年、「暴動」という表現は事件の責任の所在を曖昧にしかねないとの理由で、抑圧されてきた人種コミュニティによる社会運動としての「蜂起」という表現が浸透している。特に1921年のオクラホマ州タルサでの人種をめぐる事件の式典においてバイデン大統領は「タルサ人種”虐殺”」という強い言葉を用いて当時の黒人は被害者だったと強調し、過去の事件についても見直しが広まっている。(坂下ほか、2022) 本稿では「暴動・蜂起」とし、従来の呼称と併記する形をとった。

³ LA暴動・蜂起: 黒人男性ロドニー・キングの逮捕時の警官による暴行事件に対して、警官に無罪判決が下されたことをきっかけに起こった事件。裁判所や警察署の前での平和的抗議集会の参加者の一部が暴徒化、警察署襲撃や略奪行為が相次ぎ、当時のブッシュ大統領が陸軍と海兵隊を送るなどして鎮圧した。LA市警の改革の大きな要因となり、市全体の人種間対話の試みも行われた。

⁴ ワッツ暴動・蜂起: 現在のロサンゼルス市とロングビーチ市の間、コンプトンの北隣のワッツ市で起こった事件。黒人男性の逮捕時の暴行の噂を聞きつけた市民が蜂起、死者34人・4000人の逮捕者を出した。

上記のエピソードでは警察官の窮地がサスペンスを生み、それが「無事に」解決されることで視聴者にカタルシスを与えていた(=黒人容疑者の射殺は正当化されていた)に対して、シーズン7(2022年2月16日-5月17日)の第20話では、特捜班チームで唯一のアフリカ系であるアトウォーターが、潜入捜査で偶然にも過去に因縁があったドイルと鉢合わせる。ドイルは数年前、丸腰のアトウォーターの友達を彼の目の前で射殺しており、アトウォーターは人種差別的な警官として彼に対して軽蔑の念を送っていた。潜入捜査は無事成功し、ドイルとアトウォーターは仲直りの証として一緒に飲みにいこうとする。しかし、バーへの道中でドイルは大きなバッグを持った黒人男性を怪しいと感じ、職務質問を行う。非協力的な黒人男性に対して、ドイルはアトウォーターの忠告を聞かずに建物内まで追いかけ、銃撃戦の末にドイルは殉職、黒人男性も死亡してしまう。現場に駆けつけたアトウォーターは建物内に隠されていた薬物を発見するも、黒人男性のバッグに入っていたのは甥へのプレゼントのスニーカーだった。署内では薬物犯に射殺された悲劇の英雄として扱われているドイル。無実の黒人男性をまたもや射殺したドイルが英雄扱いされている事に対して疑問を持ったアトウォーターは内部調査室への告発を決意、ドイルと親しかった警官から大顰蹙を買うこととなる。

シーズン3のエピソードとこのストーリーとの決定的な違いは、警官の重大なミスをあやふやにしていない点だ。シーズン3のシーンでは、「警官側の見間違いによる射殺」を「銃を警官に向けた黒人少年」というステレオタイプを登場させることにより否定している。つまり、刑事ドラマにありがちな展開を踏襲する形になってしまっているのだ。一方シーズン7では、警官の不祥事に対してきちんと向き合い、ただでさえ隠蔽体質のある特捜班のチーフであるハンク・ヴォイドでさえアトウォーターを止めないのだ。

シーズン7までは違法捜査や拷問をもいとわない捜査手法を取ってきたヴォイドだが、新たな副本部長であるミラー警視の着任によって一変する。ミラーは警察が市民の目にどう映るかを非常に気にしており、令状を取るタイミングから突入のタイミングまで、全て完璧に合法的な捜査をすることをヴォイドに要求する。第1話ではミラーはヴォイドに「あなたは非常に優秀な警官だと信じているが、私の元では今までのやり方は通用しない」と釘を刺し、ヴォイドも特捜班のメンバーに今まで以上に法律に乗っ取った捜査をするように要求する。しかし、第16話で全てが変わることとなる。このエピソードでは特捜班の一員であるバージェスが拉致され、瀕死の重症を負ってしまう。部下の命の危険を目の当たりにしたヴォイドは、自ら容疑者を見つけるや否や、鉄パイプで殴打し、壁に縛り付けて殴る蹴るの暴行を加え、最後には(自らの手ではないが)容疑者を殺害、死体遺棄という今まで以上の残酷さを見せてしまう。この一連のヴォイドの反応の伏線になっているのが、第15話でのミラーの息子の死である。このエピソードでは薬物関係で犯罪組織に多額の負債を抱えるミラーの息子、ダレルが登場する。ヴォイドはダレルから助けを求められ、ミラーにどうすべきか判断を委ねる。ミラーは「職権濫用はしない、他の人と同等にダレルを扱ってほしい」と、ヴォイドにダレルをおとり捜査に協力させるように指示する。しかし、このミラーの信念はダレルの死によって幕を閉じ、ヴォイドもミラーも正しいやり方には多大な犠牲が伴うことを痛感するのである。

アトウォーターの内部告発に関して、シカゴ警察はどのような対応を行ったのだろうか。一部の視聴者の予想を裏切る形で、ミラーは直接アトウォーターと接触することではなく、内部告発の件に関してはあまり口出しをしない。実際に内部告発に関して対応したのは内部調査課であり、そこにはドイル派の警官が所属しているため、真摯な対応はしなかったのだ。それどころかアトウォーターは青い壁を破った悪者として所内では扱われ、特捜班内部ですら、ヴォイドや親友のルゼックを除いて、真の味方と言える人たちはいなかった。第1話

でアトウォーターは黒人警官に罠を仕掛けられ(自らの警察車両にヘロインを仕掛けられ、職務質問で車を止めて麻薬所持の罪を被せるというもの)、「君と僕は同じじゃないのか」と黒人警官に問いかけるシーンが印象深い。警官の間では仲間の不利になるような証言や告発は行わないことは「Blue Wall、青い壁」と呼ばれ、警察組織に不文律として深く根を下ろしている(第4章で後述)。青い壁は強固なもので、ヴォイドも「青い壁は見えないが、簡単に崩れるものではない」と語っているほどである。

アトウォーターの内部告発は、シカゴの黒人コミュニティにもニュースを通して認識されており、以降しばらくの間、事件の聞き込みに対して非常に非協力的になるといった反応が見られた。また、他のどの論点よりも強調されて描写されていたのが、アトウォーターの内部告発が特捜班に与えた影響である。シーズン8の前半では、特捜班の応援要請に対して周りの警官が全く反応しないという事象が何度も起こる。それによりルゼックが被弾したり、容疑者に逃げられたという警察組織としてあるまじき事態が起こってしまう。こうして自らの内部告発が特捜班全体に迷惑をかけていることをきっかけに、アトウォーターはドイルの元上司に自ら掛け合い、和解に至る。

このように、BLM運動は刑事ドラマのメッセージ性やストーリー展開に大きな影響を及ぼしていることがわかった。製作陣は従来のステレオタイプの警官像や人種問題だけでは社会へのメッセージ性に欠けると考え、ドラマの中でも様々な問題や葛藤から逃げないようなストーリー展開にしている。特に、『S.W.A.T.』では黒人警官の主人公がコミュニティの一員として警察を内部から変えるというチャレンジングな内容であった。以上見てきた通り、アメリカにおける刑事ドラマの歴史は、社会問題と密接に結びついており、視聴者にとって警察組織のイメージを形成する重要な役割を果たしてきた。本章では、1950年代の*Dragnet*から現代の*S.W.A.T.*や『シカゴP.D.』に至るまで、刑事ドラマがどのように警官像を

描いてきたか、またその変遷が市民の警察への認識にどのように影響を与えてきたかを分析した。ドラマの変遷が単なる警察描写の変化にとどまらず、時代ごとの政治的・社会的背景を反映し、警察の役割を正当化する一方で市民の偏見を助長する可能性があることが示された。特にBLM運動以降は、刑事ドラマが警察の暴力や隠蔽体質を批判的に捉える内容へとシフトしている。この変化を背景に、次章以降では実社会での警察の問題点を取り上げる。なかでも初めに、法執行機関としての本質を変容させ、市民との信頼関係を一層難しくしている「警察の軍隊化(Police Militalization)」について考察する。

第3章:軍隊化する警察

1. 警察の軍隊化(Police Militarization)とは何か

エドワード・ローソンによれば、警察の軍隊化とは、警察が、軍のような重装備（自動小銃や戦闘服、装甲車など）を身につけ、より攻撃的（容疑者の無力化を最優先する）な手法で取り締まりを行うものである。こうした警察の軍隊化を促すメカニズムとして、ローソンは2つのアプローチを提示している。1つ目が、心理的要因である。政治家や警察のリーダーが麻薬の取り締まりやテロ対策に対して厳しい方針を表明すると、それを支持する市民は警察のより強権的な手法を容認していく傾向にあるという。また、新人の警官は訓練と勤務経験を通じて、管轄する地域の犯罪傾向や市民への接し方を学んでいく。そのなかで、上司に当たる警官や同僚が強行的手段をも辞さない姿勢で警察活動を行うと、徐々にその姿勢が若い警官にも浸透していき、警官というよりむしろ軍人のようなメンタリティを持つようになるのである(Lawson, 2019, p.178)。

2つ目の要因は、制度的要因である。アメリカにおける警察と軍のあり方を規定したものであるとして重要な法律が「ポス・コミテタス法(1877 Poss Comitatus Act)」である。この法律は、憲法及びその他の法律によって正当化されない場合、連邦政府が軍隊を法執行活動に投入することを禁止するものである。軍は自然災害や市民による大規模暴動等により厳戒令が敷かれた場合にのみ、法の執行等秩序回復の目的で出動することができる。言い換えれば、治安保全・犯罪捜査といった警察機能は、外敵からの安全保障を担う軍隊と厳格に分離しなければならないのである(西川ほか、2021、p.212)。この原則があらためて注目されるようになった事件が、2014年8月に発生した、ミズーリ州ファーガソンにおける黒人青

年の警官による射殺事件⁵である。この事件は世論の大きな関心を集め、全国規模での抗議集会へと発展した。その際、出動した地元警察はヘルメットと迷彩服を着用し、AR15等の自動小銃、催涙弾、装甲車等で軍隊並みの重武装を行い、市民に銃口を向けている様子が報道を通じて広がり、これが「警察の軍隊化」であるとして議論が巻き起こった。(写真1)

写真1



↑ミズーリ州ファーガソンでの抗議活動にて、重装備でデモ隊と対峙する地元警察。多くの警官がヘルメットを被り、装甲車上には銃口を市民に向けている様子が確認できる。

アメリカにおける警察の軍隊化の起源は1960年代まで遡る。ロサンゼルス市警は1965年のワッツ暴動・蜂起中にゲリラ戦術や集団襲撃行為に直面し、それに対応するために迅速で正確かつ圧倒的な制圧力を持つ特殊部隊の必要性を認識していた。当時のロサンゼル

⁵ ミズーリ州ファーガソンにて、当時18歳の黒人青年、マイケル・ブラウンが、白人警官のダレン・ウィルソンに射殺された事件。ブラウンは非武装であったにもかかわらず死亡したことで、警察の不当な暴力や人種差別に対する抗議が全国的規模で拡大した。

ス警察署長のダリル・ゲーツ氏は翌1966年、カリフォルニア州デルノにて初のSWAT⁶部隊を立ち上げ、のちに全国的に導入されることとなる。ただ、この頃の特特殊部隊の任務は主に人質事件や乱射事件、ハイジャックや脱獄といった重大犯罪に限られていた。

特殊部隊の通常捜査に関わる件数が爆発的に伸びたのが、1980年代のレーガン政権における麻薬戦争だった。レーガン政権は当時の重要政策の1つである「War on Drugs」において、麻薬犯罪に対してより強権的で軍事的なアプローチを採用し、連邦議会でも軍と法執行機関の協力に関する立法⁷が次々に行われ、ポス・コミテイタス法の実質的な制限の緩和を行ったのである。(Balko, 2006, p.7,p.14) こうして連邦軍や州兵が合同訓練や武器供与、情報提供を通じて、国内での警察活動に関わる機会は1980年代の麻薬戦争や2001年の9・11同時多発テロ以降増加しており、ポス・コミテイタス法による軍＝警察の分離原則は曖昧化しているのである(鈴木 2016, p.98、Lawson 2019, p.180)。

2. 警察の軍隊化が生み出す問題

以上のような警察の軍隊化が、社会的にさまざまな悪影響を及ぼすとする研究は少ない。アメリカ市民自由連合(American Civil Liberties Union, ACLU)は2014年の報告書で、警察の軍隊化は市民に対する過剰な武力行使を促し、市民の所有物の破壊や自由の侵害に繋がりがねないと警告している(ACLU, 2014)。

⁶ 現在は「Special Weapons And Tactics Teams」の略だが、結成当初は「Special Weapons Attack Team」の略だった。しかし市当局が「Attack、攻撃」と言う言葉が不適切と判断し、変更された。当初は暴動鎮圧以外では人質事件、バリケード事件、ハイジャック事件や脱獄といった最重要事件に対応する部隊だった。

⁷ 1981年の Military Cooperation with law Enforcement Act において警察は軍事施設や装備の移転、軍との共同訓練など、軍と警察の関係強化を行った。1986年のNational Security Decision Directiveでは薬物犯罪が国家安全保障上の脅威とみなされ、軍と警察の協力関係の拡大を実施。また、1988年には薬物取り締まりに州兵の投入を命じた。

同報告書では第一に、SWAT部隊をはじめとする特殊部隊が被疑者宅やアジトに突入する際に閃光手榴弾や催涙弾のような人体に害を及ぼす武器を使用したり、破壊鎚のような建造物を損壊する道具を使用する問題を挙げている。その過程で、市民の人体や所有物に不可逆的な損壊を与える場合もあり、7歳児が死亡したケースも報告されている。さらに、SWAT部隊が多用する無通告捜査(No-Knock Raids、令状の提示や身分を名乗ることなく家屋に突入する方法)により、住民が警察を犯罪者と誤認し、自衛行動をとった結果、双方に死傷者が出るといった事例もある。(Balko, 2006) アメリカ合衆国憲法修正第4条では不合理な捜査や押収から人々の身体、家屋、書類及び財産が保護される権利を規定している。ACLUは警察が必要以上の武力行使を行い、市民の権利を侵害する可能性があつてはならないと指摘している。

第二に、SWAT部隊の運用に関して指摘される大きな課題は、監査機関や運用データの不在である。SWAT部隊の活動は主に地方警察によって行われるが、その出動頻度や対象、成果について包括的なデータが存在しないことが問題視されている。このデータの欠如は、SWAT部隊の正当性や必要性を評価する際の障壁となり、透明性や説明責任の欠如を招いている。また、独立した監査機関の設置が進んでいないため、その活動が適切に監視されているかは疑問が残る。このような状況は、SWAT部隊の運用が本来の目的から逸脱していないかを検証する上で深刻な課題といえる。

こうした指摘を補強する実証的な研究が、ジョナサン・マモロによって行われている。マモロの研究によると、SWAT部隊の導入は犯罪率の低下に寄与しているという明確な証拠を示しておらず、むしろその効果の有無が不透明であると指摘されている。特に、SWAT部隊が暴力犯罪や重大な緊急事態に限定されるのではなく、薬物関連の捜査や軽微な犯罪への対応に頻繁に使用されている点が問題視されている。また、この研究は、SWAT部隊が主に

黒人や少数派が多く居住する地域で多用される傾向があることを示しており、この偏りが法執行機関と地域社会の間の信頼を損ねている可能性を指摘している。ACLUの調査によれば、SWAT部隊の出動事件では、対象者の39%が黒人、11%が中南米系であり、これに対して白人は20%に過ぎない。(ACLU、2014)この統計は、SWAT部隊の活動が人種的少数派に不均衡に集中している可能性を示唆している。さらに、SWAT部隊の出動は警察のイメージに対しても負の影響を及ぼし、警察に対する市民の支持や信頼を低下させることが指摘されている。このように、マモロの研究は、SWAT部隊の運用が犯罪抑止という目的を達成するどころか、地域社会との関係悪化や信頼喪失を引き起こしている可能性を示しており、その適切性や有効性を再評価する必要性を強調している(マモロ、2018、p.9185-p.9186)。

3. 軍隊化をめぐる議論

このように、警察の軍隊化はさまざまな問題がある一方で、アメリカ社会における治安政策の中では長年議論の的となっている。この問題は、警察が軍事的装備や戦術を採用することで犯罪抑止や治安維持を強化する可能性がある一方、市民の自由や人権への影響を懸念する声が強まるという二面性を持つ。特に1980年代の「麻薬戦争」や2001年の「9.11同時多発テロ」以降、警察の軍隊化は加速し、その中核となった1997年の「1033プログラム」によって国防総省が余剰軍事装備を警察に提供することが合法化された。これにより、装甲車や自動小銃、軍用ドローンなどの高度な装備が地方警察に導入され、日常の治安維持活動においても使用されるようになった。こうした警察の軍隊化により、SWAT部隊のような特殊部隊の出動が増加し、軍事的対応が通常の警察業務にも適用される傾向が強まった。しかし、この軍隊化は市民社会からの批判を招き、特に2014年にミズーリ州ファーガソンで発生した黒人青年射殺事件を契機として、警察の過剰な武力行使とそれに伴う市民

の信頼低下が大きな問題として表面化したのは前述の通りである。この事件では、軍隊化した警察が抗議デモに対して威圧的な態度で臨む様子が広く報道され、警察による過剰な装備と行動が市民の基本的自由や人権を侵害しているとの批判が一層高まった。さらに、ACLU(アメリカ自由人権協会)やピュー・リサーチセンターによる調査結果も、警察の対応が人種的不平等を助長していることを示しており、黒人回答者の84%が「警察の取締りにおいて不利な扱いを受けている」と回答している点はこの問題の深刻さを象徴している。

このような警察の軍隊化に対する政策や意見の違いは、民主党と共和党の間で顕著に現れている。民主党は警察改革や予算削減を支持し、警察の暴力的な対応を抑制するための規制を強化する立場を取っている。オバマ政権は、警察装備の軍事化を制限する行政命令を発令し、地方警察が過剰装備を使用する状況を制限する取り組みを進めた。これに対し、共和党は「法と秩序」を強調し、警察の権限を強化する政策を推進しており、第一次トランプ政権下ではオバマ政権の行政命令を撤回し、1033プログラムを再開することで警察の軍事化を容認する姿勢を示した。このような政策の違いは、警察改革をめぐる議論が容易に妥協点を見いだせない要因となっており、警察の役割やその限界を巡る党派間の対立を深めている。

さらに、第二次トランプ政権では、警察政策はさらに軍隊化を推進する方向に進むと予想されている。トランプは、移民問題や大都市の治安悪化への対応を理由に警察の権限強化を主張しており、地方警察への軍用装備の提供を拡大する意向を表明している。ACLUやCitizens for Ethicsの報告によれば、トランプは死刑の適用拡大や刑務所収容者の増加を図る方針を持ち、さらにバイデン政権下で制定された警察改革の大統領令を撤回する可能性もある。また、ホームレスや移民に対する取り締まりの強化、警察による武力行使制限の緩和といった政策が優先されることが予想される。(CBS News、2023/11/8) これら

の政策は、「治安維持」の名目で一定の支持を得る一方で、市民の自由や人権保護に逆行するものとして、さらなる批判や抗議を引き起こす可能性が高い。

警察の軍隊化は、治安対策の観点からは一部で必要性が認められるものの、市民社会における自由や平等を損なうリスクが伴うため、その是非を慎重に議論する必要がある。特に、警察と市民の信頼関係を再構築することが求められる中、軍隊化が進行することでこれらの課題が一層複雑化することは避けられない。第二次トランプ政権のもとで警察の軍事化が加速する場合、アメリカ社会はその影響をどのように克服し、社会的分断を緩和するのか、という大きな挑戦に直面することになるだろう。警察の軍隊化は、麻薬戦争やテロ対策といった政策的背景から始まり、装甲車や自動小銃といった装備の導入が一般化することで、市民生活にも大きな影響を及ぼしている。本章で議論したように、こうした軍事的手法は治安維持や犯罪抑止という名目で拡大してきたが、その一方で、警察と市民の関係に深刻な亀裂を生んでいる。例えば、SWAT部隊の過剰な武力行使や無通告捜査による市民権侵害は、警察の正当性への疑問を招く一因となっている。また、出動頻度や対象地域における人種的不均衡が、特にマイノリティ層の間で警察不信を増幅させていることも無視できない。このような状況下で、警察が「市民を守ってくれる存在」として認識されるどころか、むしろ「脅威」として見なされるケースが増えている。これにより、抗議デモや市民の不信感が高まると同時に、警察が軍隊化による装備や体制のさらなる強化を正当化するという負の連鎖が生じていると言える。軍隊化がもたらす直接的な問題に加え、警察組織が市民の信頼を失うことで、法執行の正当性そのものが問われているのだ。

次章では、この信頼喪失の問題を中心に議論を展開し、市民と警察の間に存在する制度的・心理的な壁を掘り下げる。特に、警察による暴力(Police Brutality)や隠蔽体質、そして「青い壁」と呼ばれる警官同士の不文律が、どのようにして市民の信頼を損なっているの

かを具体的に分析する。そして、警察が市民からの信頼を再構築し、より公正で透明性の高い法執行機関となるために必要な条件を検討していく。

第4章:警察に対する市民の信頼

1. 警察による暴行(Police Brutality)の問題

2020年5月25日、ミネアポリスにて黒人男性であるジョージ・フロイド(当時46歳)が白人警官の不適切な拘束方法によって死亡する事件が起きた。偽札の使用容疑により手錠をかけられていたフロイドに対し、白人警官であるデレク・ショーヴィンは10分近く頸部を膝で圧迫し続け、窒息死したというものである。事件直後からミネアポリスのみならず全国的なデモ・暴動へと発展し、BLM運動の再燃の発端となった事件である。法執行機関による有色人種への暴力行為は「Police Brutality(警察による暴行)」とも呼ばれ、アメリカ国内でしばしば見受けられ、その度に人種問題として表出する。

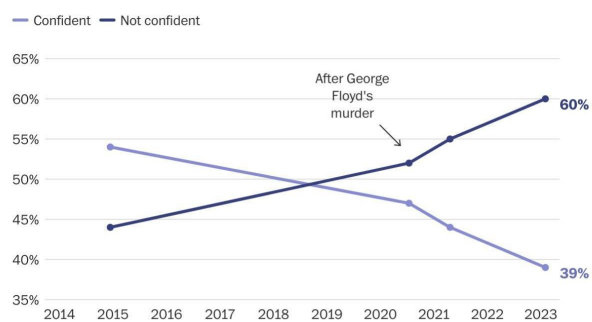
実際にフロイドの死以降、警官の武力行使に対する市民の信頼が低下していることは『ワシントン・ポスト』による世論調査(2023年2月時点)でも示されている。「米国の警官が過剰な武力行使を避ける為の十分な訓練・教育を受けていると思うか」という問い(図4)に対し、2015年には54%もの人が「そう思う」と回答しているが、フロイドの死以降はその数は急落し、「そうは思わない」と回答した人は2021年には55%、2023年には60%にも登っている。特に注目すべきは、同様の質問に対する支持政党別の調査(図5)において、警察に対して好印象を持つ傾向にある共和党支持者からも信頼を失っていることがわかる。2020年は78%が「そう思う」と答えていたのに対し、2023年には60%にまで低下している。さらに同じ質問に対して、人種別に調査(図6)をしたところ、2020年以降に白人では3%低下、アフリカ系では8%低下し、20%台に落ち込んでいる。ヒスパニック系に至っては18%低下し、人種を超えて広範にわたって信頼を得ていないことがわかる。このように、警官による暴行は警官への信頼の低下

につながっており、警察とコミュニティの関係修復は、BLMを支持するかどうかに関わらず、政治・行政のあらゆるレベルで最優先で対処すべき問題であるといえよう。

図4

Fewer Americans are confident that police are adequately trained to avoid excessive force

Q: How confident are you that the police in this country are adequately trained to avoid the use of excessive force?



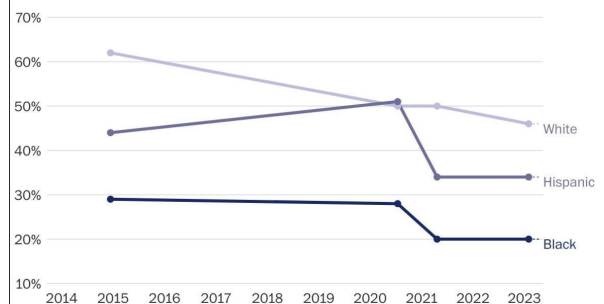
Note: "No opinion" not shown.

Source: Washington Post-ABC News polls. Latest from Jan. 27-Feb. 1, 2023, Post-ABC poll of 1,003 U.S. adults with an error margin of +/- 3.5 percentage points. SCOTT CLEMENT / THE WASHINGTON POST

図5

Confidence that police are adequately trained to avoid the use of excessive force has decreased across racial and ethnic groups

% "very" or "somewhat" confident police in the U.S. are adequately trained to avoid the use of excessive force



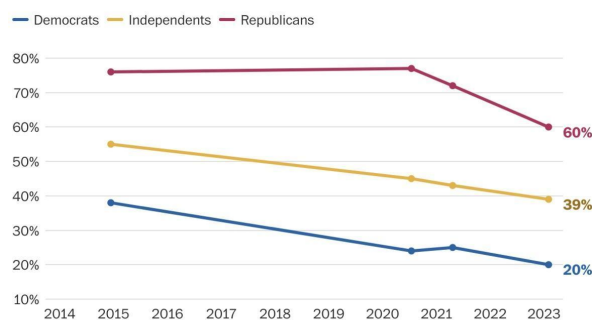
Note: "Not so confident," "not confident at all" and "no opinion" not shown.

Source: Washington Post-ABC News polls. Latest from Jan. 27-Feb. 1, 2023, Post-ABC poll including 659 White adults with an error margin of +/- 4.5 percentage points, 116 Black adults (11 point error margin) and 90 Hispanic adults (12.5 point error margin). EMILY GUSKIN / THE WASHINGTON POST

図6

Share of Republicans confident police are adequately trained to avoid excessive force has declined but is still well above others

% "very" or "somewhat" confident police in the U.S. are adequately trained to avoid the use of excessive force



Note: "Not so confident," "not confident at all" and "no opinion" not shown.

Source: Washington Post-ABC News polls. Latest from Jan. 27-Feb. 1, 2023, Post-ABC poll including 247 Democrats, 274 Republicans and 367 independents with error margins between +/- 6 to 7.5 percentage points. EMILY GUSKIN / THE WASHINGTON POST

2. 青い壁 (Blue Wall): 警官の間に蔓延る悪しき風習

警官による暴行と並んで警察組織における大きな問題とされてきたのが「青い壁 (Blue Wall)」と呼ばれる不文律である(Walls,1998,p.251)。青い壁とは警官の制服の色である青色にちなんで、警官の間同士では絶対に「チク」らない、すなわち仲間である警官に不利になる事を外部に漏らしたり、裁判で証言する事は許されない、といった暗黙の了解である。こうした隠蔽体質はアメリカのみならず世界中の警察組織に見られる特徴である(Walls,1998, p.250)。Wallsによれば、常に危険と隣り合わせであるが故に、警官同士の信頼関係はより強固なものとなり、公務上で必要な暴力行為を許されている事がこうした不文律が出来上がる要因だとしている。この不文律を破った者は、仲間はずれにされたり、嫌がらせを受けたり、時には現場で危機的状況に陥った際に助けてもらえなくなる事もあるという。青い壁は、市民の権利を明らかに侵害するものであるが、警官たちの間に深く根を下ろし、なかなか取り除けない慣例、職業意識として残ってしまっているのである。

警察に対する市民の信頼が著しく低下している現状は、単なる個別の不祥事や暴力行為にとどまらず、警察組織全体の構造的な問題を浮き彫りにしている。本章では、ジョージ・フロイド事件をはじめとする多くの事例を通じて、警察暴力や「青い壁」に象徴される隠蔽体質が、市民の信頼を損なう主要な要因であることを明らかにした。これらの問題は、個々の警官の行動のみに起因するものではなく、警察組織の運営や文化に深く根差しており、外部からの改革だけでなく、組織内部からの変革が求められている。

さらに、隠蔽や暴力が頻発する背景には、警察が市民との間で共有すべき価値観や目的を喪失していることがあると言える。警察は本来、法の執行を通じて市民の安全を守る存在であるはずが、その活動がかえって恐怖や不信を招く現状は、警察制度の根幹を揺るがす深刻な危機を意味している。この信頼の喪失は、警察と市民の間に制度的な障壁を生み出し、社会全体の法秩序の基盤を弱体化させている。

次章では、これらの問題を解決するための具体的な警察改革の方向性を検討する。透明性と説明責任の向上を目指したボディカメラの導入やコミュニティ・ポリシングといった取り組みに加え、組織文化の改革や多様性の促進など、警察組織が市民との信頼関係を取り戻すために必要な実践的な方策を提示する。そして、警察がより市民に寄り添った存在となり得るためには、どのような制度的・文化的改革が必要なのかを探る。

第5章:警察組織及び制度の改革

1. 黒人警官たちの実体験

元ロサンゼルス市警の警官で社会起業家のシェリル・ドロシー氏は、「青い壁」を乗り越えて黒人コミュニティのために立ち上がった体験があるという。1990年、白人警官が自身の警告に従わなかった2名のトラック運転手を射殺した事件の裁判において、ドロシー氏は同僚の警官の過失に対して証言を行った。ドロシー氏は自らが証言することによって不利益を被る可能性があったことを知っていたという。青い壁は実際に多くの警官にとって、声を上げることに対する障壁になりうるのだ。

黒人の警察官として制服を着たとき、自分が何者でありたいかを決めなければなりません。そして、私は初日から自分が何者であるか(警官である前に一人の黒人である)を明確にしました。

—”What it’s like to be a black police officer, navigating two turbulent worlds”,

CNN, Alicia Lee, May.4, 2021

「青い壁」の一部となり沈黙するのではなく、「自分が何者であるか」を考えてコミュニティのために立ち上がったのだ。

BLM運動の発端となったジョージ・フロイド事件の抗議集会においても、同僚の警官を嗜める黒人女性警官の姿が捉えられた。平和的抗議活動を行っていた市民に対して、押し

退けるなど不適切行為を行った警官に対して、クリスタル・スミス氏(写真2中央の女性警官)は厳しく叱責し、市民の権利を同僚に対して訴えかけた。

写真2



↑ 写真中央に映るスミス氏。平和的講義を行っていた市民に対して不適切行為を行う同僚に対して叱責した。Courtesy Alex Dixon

一方で、警察組織改革に励む警官もいる。2017年にサクラメント市初のアフリカ系の警察署長となったダニエル・ハーン氏は、黒人の市民から「アンクル・トム」⁸や「裏切り者」と呼ばれたこのに対して、「幼い頃から育ってきた自分の人種コミュニティからそのように呼ばれることは最も困難な体験だった。」と語る。また、自身のコミュニティのみならず、BLM運動の路

⁸ アフリカ系アメリカ人社会では、白人に迎合したり、白人に従順な黒人男性に対しては“Uncle Tom”という言葉が用いられる。この言葉から男性の名前に“Uncle”を付け加えて否定的意味合いを持たせる黒人社会特有の用法が生まれた。(日吉、2003)

上抗議活動の際には講義に参加する白人の青年からも「人種的な裏切り者」と呼ばれたことも明らかにしている。そのようなコミュニティと警察組織の狭間の中で、ハーン氏はさまざまな改革を行ってきた。34年という長きのキャリアにおいて、ハーン氏が最も印象に残っている事件がステフオン・クラーク氏の射殺事件⁹であるという。

地元、州、FBIが調査し、すべてがまったく同じ結論(発砲は合法であるとする結論)に達しているにもかかわらず、あの射殺は合法的ではなかったと言う人たちが今でもいます。だから私にとっては、問題は合法かどうかではない。問題は、一日の終わりに全員が生きている世界をどのようにつくり上げるか、ということです。訓練や装備、警察官によって、昨日までなら通報が終わったときには生きていなかったかもしれない人が、今日は生きているようにしたい。だから私にとっては、昨日より今日が良くなっているかということなのです。地域の人々の生活は昨日より良くなっているのか、ということです。ご存知のように、健康な警官はより良い仕事をします。幸せで健康な警官は、より良い仕事をするのです。

—(“Former Sacramento Police Chief Daniel Hahn on Stephon Clark, anger toward law enforcement”, Los Angeles Times, Justin Ray, Feb. 15, 2022)

同市のこれまでの警官への教育では、どのように容疑者を制圧するか、またどのような場合にどのような武器を用いて良いか(テザー銃や実弾の使用条件など)を重視していた。

⁹ 2018年3月、不法侵入の通報を受け、サクラメント市警所属の警官2名が容疑者の特徴と一致したステフオン・クラーク氏を発見、追跡をしていたところ、クラーク氏が「銃のようなものを向けてきた」として実弾20発を発砲、7発がクラーク氏に命中し、死亡した。現場検証ではクラーク氏が手にしていたものは銃ではなくスマートフォンであったものの、後日、サクラメント郡警察は警官の発砲は正当であるとして警官2名への処分は行わなかった。ボディカメラが公開されて間もなく、同市では抗議運動が相次ぎ、カリフォルニア州議会において警官の実弾の使用の基準を改める法律が可決されるなど、波紋を呼んだ。

しかしハーン氏は緊張状態下での容疑者との適切なコミュニケーションをとり、事態の悪化を防ぐ”de-escalation”教育に力を入れたという。こうした教育により、市民と警官双方の安全性を向上させることが狙いだった。また、ハーン氏は地元のグラントユニオン高校で刑事司法の講師としてコミュニティ教育にも注力し、警察とコミュニティの橋渡し役としても活躍している。

2. 警察の組織改革への道筋

以上のように、黒人警官の中には警官と黒人コミュニティの狭間において、双方の信頼関係の構築に勤めている方々が多数いることは確かである。それでは、根本的な制度改革や意識改革のためには何が必要だろうか。

ハーン氏の視点を取り入れるのならば、テクノロジーの活用が極めて重要な役割を果たす。特に、ボディカメラとドローンの活用は、透明性と責任の向上に寄与するだろう。イリノイ州では全国に先立ち、2016年に法執行機関によるいかなる市民との接触においても、常時ボディカメラで録画することを義務付ける法律が可決された。¹⁰ボディカメラは元々警察による捜査を視覚的に証拠として裁判で使用するために導入されたが、ボディカメラの適切な使用は市民側の利益にも繋がる。警察官の行動を記録し市民による請求に応じて公表することで、警察活動の透明性、特に警官の適切な捜査プロセスを確保するために利用される。ボディカメラ映像の公開を通して、普段の警官の捜査がどのように行われているかを市民に伝えることもできる。ボディカメラの導入により、警察官が現場でどのように対応したかを後から検証することが可能となり、違法行為や過剰な力の行使があった場合には、裁判において警察に不利になる証拠として使用できるのだ。しかし、ボディカメラの使用には問題点もあ

¹⁰ Source: P.A. 102-558, eff. 8-20-21.

る。ミネソタ大学のミッチェル・ザモフはボディカメラは裁判で使用される大抵のケースで警察側を利する判決に利用されていることを指摘している。(Zamoff, 2020, p.2) また、アメリカ国内の法執行機関で撮影され、裁判所に提出されたボディカメラ映像において、証拠として使用できるものは全体の3分の1しかなく、多くの場合は事件の一部しか録画されていないという問題がある。(Zamoff, 2020, p.3) 今後更なる法整備や技術革新を通して、より公平な証拠としての活用が期待される。

また、Foot Pursuit(警官の徒歩による追跡)や高速度でのカーチェスにおいて、生身の警官に代わって、ドローンは警察活動の効率化と安全性向上に寄与するとハーン氏は指摘する。徒歩や車両での容疑者の追跡は常に警官と容疑者を危険に晒し、事態のエスカレーションの危険性を高める。また、大規模なデモや災害時の監視活動において、ドローンは迅速かつ広範囲に状況を把握することも可能だ。ドローン使用の課題点としては、法整備が追いついていないことが挙げられる。全50州の内、捜査のためのドローン使用に際して令状の発行を義務付けている州は僅か15州しかない¹¹。市民のプライバシー権の侵害の恐れがあるため、各州での法整備が急がれる。

警察と市民の信頼関係を構築するためには、警察の内部制度の改革も必要である。全米黒人警官連盟(National Black Police Association)の委員長でもあり、メリーランド州モンゴメリー郡の本部長のソニア・プルイット氏によれば、懲戒免職となった警官の再雇用を禁止する制度改革は、警察の信頼性と品位を保つために重要であるという(Lee, 2021, CNN)。懲戒免職となった警官が再雇用されることは、市民に対して警察の信頼を損なう原因となる。過去に不正行為や過剰な力の行使で解雇された警官が再び雇用されることで、警察全体の信用が低下し、市民からの信頼を失うリスクが高まる。そのため、懲戒免職となった警官の再雇用を禁止する制度を導入し、警察官の行動に対する厳格な責任を求めることが必要で

11

ある。このような制度改革は、警察官の行動に対する自己規律を強化し、不適切な行為を未然に防ぐ効果もある。警察官が自らの行動に対して責任を持ち、適切な行動を取ることが求められるようになることで、市民の信頼を得ることができる。

警察と市民の信頼関係を構築するためには、通報に対して警官以外の専門家を登用することも重要である。特に、メンタルヘルスや家庭内暴力などの問題に対して、警察官ではなく専門家が対応することで、より適切な対応が可能となり、市民の信頼を得ることができる。例えば、ダラス市では、パニックや自殺未遂などのメンタルヘルスに関連する通報に対して、警察官ではなく専門のケアワーカーが対応するプログラムを導入している。このプログラムにより、多くの人が刑務所に収監されることなく、適切なケアを受けることができるようになった。また、カリフォルニアのベイエリアでは、児童虐待の通報に対して、過去に被害に遭った経験があるメンバーで構成された専門チームが対応し、被害者に対してより多くのサポートを提供している。これにより、警察は本来の治安維持の業務に集中することができ、市民に対してより迅速かつ適切な対応が可能となる。また、専門家による対応は、警察の過剰な力の行使を防ぐ効果もあり、市民の安全と信頼を確保するために重要である。

警察と市民の信頼関係を再構築するには、技術的な改革、制度的な改善、そして教育やコミュニティの連携といった多角的なアプローチが求められる。本論文で提示したように、歴史的背景や統計から読み取れる人種的不合理を理解することは、問題の本質を見極め、適切な解決策を設計する上で不可欠である。結論として、警察改革の実現可能性とその意義を再確認し、健全な社会構築に向けたさらなる議論を促したい。

おわりに

本論文では、アメリカ社会における警察と司法制度の問題を、大量収監、刑事ドラマ、警察の軍隊化、市民の信頼という四つの側面から考察した。まず、憲法修正第13条の抜け穴を利用した大量収監が、制度的な人種差別を形を変えて存続させていることを明らかにした。そして、メディア、とりわけ刑事ドラマが、警察の正当性や偏見の温床としてどのような役割を果たしているかを分析し、警察の暴力的・隠蔽的な体質がいかんにして市民の警察への信頼を損ねてきたかを示した。また、警察の軍隊化が、犯罪抑止の名目で市民の権利を侵害し、法執行の目的を変質させている点についても議論を深めた。

これらの議論を通じて明らかになったのは、警察が市民の安全を守るための組織でありながら、その存在が時として脅威や不信の象徴となっている現実である。警察が抱える制度的問題や文化的慣行は、表面的な改革では解決し得ず、透明性の向上、説明責任の確立、多様性の促進など、根本的な変革が求められている。

未来に向けて、警察と市民との信頼関係を再構築するためには、単なる制度改革にとどまらず、市民と警察の相互理解を深める努力が必要である。そのためには、コミュニティ・ポリシングや教育的アプローチの強化、さらには刑事ドラマやメディアが果たす役割の再考が不可欠である。警察が本来の使命に立ち返り、市民との協働によって社会正義を実現する存在となるために、司法や政治が責任を持って主導し、多様なステークホルダーが共に変革を進めることが求められる。

最後に、警察の改革は単なるアメリカ社会の課題にとどまらず、世界的な問題でもある。本稿で提起した課題や提言が、他国の警察制度や社会問題への示唆を与えることを願う。そして、警察が市民との対話を通じて共に歩む未来が実現することを期待し、本稿を締めくくる。

参考文献

英語文献

- ACLU. (2023, August 9). "Trump Promises to Militarize Police, Reincarcerate Thousands, and Expand Death Penalty." Retrieved from <https://www.aclu.org/news/criminal-law-reform/trump-promises-to-militarize-police-reincarcerate-thousands-and-expand-death-penalty>.
- Alexander, M. (2020). *The New Jim Crow: Mass Incarceration in the Age of Colorblindness*. The New Press.
- Andrew, S., Burnside, T., & Weisfeld, S. (2020, June 4). "A Florida police officer pushed a kneeling protester to the ground. Then his black colleague stepped in." *CNN*. Retrieved July 25, 2024.
- Balko, R. (2006). *Overkill: The Rise of Paramilitary Police Raids in America*. U.S. Department of Justice. Retrieved February 2, 2025, from <https://www.ojp.gov/ncjrs/virtual-library/abstracts/overkill-rise-paramilitary-police-raids-america>.
- Berman, M., & Clement, S. (2023, February 3). "Post-ABC poll: Confidence in police drops after Tyre Nichols beating." *The Washington Post*.
- Bieler, S. (2016). "Police Militarization in the USA: The State of the Field." *Policing: An International Journal*, 39(4), 620-632.
- Cato Institute.Federal Bureau of Prisons. (n.d.). "Inmate Race." Retrieved February 2, 2022, from https://www.bop.gov/about/statistics/statistics_inmate_race.jsp.
- CBS News. (2023, November 1). "Trump and Harris on Police and 2024 Elections." Retrieved from <https://www.cbsnews.com/news/trump-harris-police-2024/>.
- Citizens for Ethics. (2023, October 2). "Trump Has Repeatedly Outlined Plans to Militarize Law Enforcement." Retrieved from <https://www.citizensforethics.org/reports-investigations/crew-investigations/trump-has-repeatedly-outlined-plans-to-militarize-law-enforcement/>.
- Governing. (2023, September 15). "What a Second Trump Term Means for Policing and Prisons." Retrieved from <https://www.governing.com/policy/what-a-second-trump-term-means-for-policing-and-prisons>.
- Gilliam, F. D., & Iyengar, S. (2000). "Prime Suspects: The Influence of Local

- Television News on the Viewing Public.” *American Journal of Political Science*, 44(3), 560-573.
- Gilmore, R. W. (2007). *Golden Gulag: Prisons, Surplus, Crisis, and Opposition in Globalizing California*. University of California Press.
- Hickman, M. J., et al. (2021). “Improving Police–Community Relations Through Dialogue–Based Training.” *Journal of Criminal Justice Education*, 32(1), 45-68.
- Henderson, H., & Wilson, F. T. (2019). “The Influence of Police Related Media Consumption on African Americans’ Perceptions of Police.” *Frontiers in Sociology*, 4, 65.
- Jacobs, M. (2020, October 27). ‘Chicago P.D.’ Is ‘Trying to Be Useful’ Addressing Police Brutality in Season 8. *TV Insider*. Retrieved February 2, 2023.
- Justin, M. (2022). “Americans Remain Steadfast on Policing Reform Needs in 2022.” *Gallup*. Retrieved from <https://news.gallup.com/poll/393119/americans-remain-steadfast-policing-reform-needs-2022.aspx>
- Kane, R. J., & White, M. D. (2013). *Jammed Up: Bad Cops, Police Misconduct, and the New York City Police Department*. NYU Press.
- Kraska, P. B. (2007). “Militarization and Policing—Its Relevance to 21st Century Police.” *Policing: A Journal of Policy and Practice*, 1(4), 501-513.
- Lee, A. (2021, May 4). “What it’s like to be a black police officer, navigating two turbulent worlds.” *CNN*. Retrieved July 25, 2024.
- Lopez, G. (2015, August 12). “Mass incarceration in America, explained in 22 maps and charts.” *Vox*. Retrieved February 2, 2022, from <https://www.vox.com/platform/amp/2015/7/13/8913297/mass-incarceration-maps-charts>.
- Ray, J. (2022, February 15). “Former Sacramento Police Chief Daniel Hahn on Stephon Clark, anger toward law enforcement.” *Los Angeles Times*.
- Rhineberger, Gayle & Briggs, Steven & Rader, Nicole. “The CSI Effect, DNA Discourse, and Popular Crime Dramas.” *Social Problems*, 65(1), 1-20.
- Rice, L. (2020, November 12). “How S.W.A.T. will respond to the Black Lives Matter movement.” *Entertainment Weekly*. Retrieved February 2, 2023.
- Rosenberg, A. (2016, October 28). “BLUE LIVES: POP CULTURE’S MINORITY COPS.” *The Washington Post*. Retrieved February 2, 2023.
- Roziere, B., & Walby, K. (2019). “Police Militarization in Canada: Media

- Rhetoric and Operational Realities.” *Policing: A Journal of Policy and Practice*, 13(4), 470-484. Smith, L. W. (2018).
- Stuever, H. (2020, October 14). “‘S.W.A.T.’ and other cop dramas are trying to tackle race. They could take a page from ‘This Is Us.’” *The Washington Post*. Retrieved February 2, 2023.
- Winchester, A. (2018, September 29). “Racial Disparities In US Prisons VS US Population.” Retrieved February 2, 2022, from <https://muse.union.edu/mth-063-01-f18/2018/09/29/racial-disparities-in-us-prisons-vs-us-population/>
- Zamoff, M. (2020). “Assessing the Impact of Police Body Camera Evidence on the Litigation of Excessive Force Cases.” *Georgia Law Review*, 54(1).
- Zeitchik, S. (2020, October 14). “CBS is remaking its police shows for the Black Lives Matter era.” *The Washington Post*. Retrieved February 2, 2023.
- Zehr, H. (1990). *Changing Lenses: A New Focus for Crime and Justice*. Herald Press. (邦訳:『修復的司法とは何か』西村春夫、細井洋子訳、高橋則夫監修、2003).

日本語文献

- 坂下史子.「記憶の抑圧と歴史の書き換え:タルサ
人種虐殺を例に」、兼子歩・貴堂嘉之編 (2021).『ヘイトに抗するアメリカ史 マジョリティを問い直す』pp.105-124.
- 高橋則夫 (2004).「修復的司法というパラダイム」. 学術の動向, 公益財団法人日本学術協力財団, 71-74.
- 西川賢..「第15章:警察 分極化と「警察の軍隊化」の政治争点化」、久保文明
ほか編 (2021).『アメリカ政治の地殻変動:分極化の行方』
東京大学出版.
pp.210-221.
- 日吉和子 (2000-2003).「『アンクル・サム』と『アンクル・トム』に見られる
人種意識」. 城西大学女子短期大学部紀要, 17(1), 95-104.
- 毎日新聞 (2014, April 27).「修復的司法:低迷 兵庫は5年で2件、大阪はNPO解散」. Retrieved January 27, 2024.
- メイ・M・ナイ著、小田悠生訳 (2021).『「移民の国アメリカ」の境界:歴史の中のシティズンシップ・人種・ナショナリズム』. 白水社.